



## 強化委員会規程

一般社団法人日本障害者カヌー協会

**目的：** 強化委員会規程（以下、「本規程」とする）は、パラカヌーの技術の向上やナショナルチームの強化育成などを目的として、強化委員会（以下「本委員会」という）の運営を円滑に行うために必要な事項を定めるものである。

**事業：** 本委員会の管掌する事業の範囲は下記の通りとする。

（１）監督、ヘッドコーチ、コーチなど競技スタッフ選出に関する事項

- ・ 監督、ヘッドコーチ、コーチ、強化スタッフは障がい者スポーツ指導員初級資格以上の保持者、もしくは協会の主宰する強化事業に１年間に渡り可能な限り参加し、指導者として優秀な資質を有する者、強化スタッフとして必要な人材の中から強化委員会において決定し理事会にて承認されたものとする。
- ・ 監督、ヘッドコーチ、コーチ、強化スタッフには礼節と規律を遵守すること、さらに強化選手育成に携わる資質を備えていることが求められる。
- ・ 監督、ヘッドコーチ、コーチ、強化スタッフは強化委員会に出席し意見を述べることができる。
- ・ 監督は、日本代表チームを総括し全体を指揮する権限を有し、選手スタッフともに代表としての意識向上と強化に努めることとする。
- ・ ヘッドコーチは日本代表チーム内のコーチの指導方針を統括し、選手の強化に努めることとする。監督不在の場合はヘッドコーチの補佐としてコーディネーターを設置することとする。
- ・ コーディネーターはチーム全体の連携が円滑に行えるよう調整を行うこととする。
- ・

（２）強化選手選出に関する事項

- ・ 強化指定選手の決定



1. 強化指定選手は、日本障害者カヌー協会の登録選手であること。
2. 強化指定選手は、その健康状態を考慮した上で、通常練習、強化合宿、協会指定の試合、大会での状況などを参考に選考委員会で決定し、理事会の承認を得ることとする。
3. 強化指定選手には、礼節と規律を遵守することを求め、また技術的、人格的に日本代表としてふさわしいものを選出する。
4. 本委員会の判断として、将来性を期待できるとされたものを強化指定選手に選出する。
5. 強化指定選手の人数は、予算など諸条件を勘案し、選考委員会で決定し理事会で承認するものとする。

・費用負担

1. 合宿、国内外の大会にかかる参加費用は原則個人負担とする。ただし、寄付や助成があるときは軽減されることがある。
2. パラカヌー競技用具費用は原則個人負担とする。ただし、寄付や助成があるときは軽減されることがある。

(3) 強化スケジュールの作成

- ・国内での強化スケジュールを強化委員会にて作成し、配布する。

(4) 競技力向上に関する事項

- ・情報収集、分析にあたる担当者を任命し、競技力向上を図る。

(5) その他、本委員会の目的を達成するために必要な事業。

2019年3月5日

改訂 2019年7月31日